

広報広聴会議

日 時 平成 2 5 年 6 月 2 1 日 (金) 午後 3 時 1 0 分 ~

場 所 第 3 委員会室

1 広報広聴活動について

(1) これまでの取組み

(2) 広報広聴戦略 (行動指針) の対応

(3) 課題

2 議会報告会での意見対応について

3 次回会議予定

【広報広聴会議】

課題について

議会だより 1 5 7 確認 (7 月下旬)

【広報部会】

議会だより編集 (本日)

【広聴部会】

広聴活動について協議 (6 月 24 日 (月) 午前 10 時 ~)

4 その他

亀岡市議会広報広聴活動

項目	媒体	方法	内容	行動指針の対応	
				広報	広聴
議会だより	印刷物	全戸配布 市施設設置	定例会議案審議、一般質問ほか	①③	
ホームページ	インターネット	インターネット 閲覧	議会の仕組み構成、インターネット 中継、会議録	①⑥	
議会報告会	会議	自治会単位 に開催場所 を設定	定例会議案審議等報告	①	
			意見交換		④⑤
請願・陳情	文書	請願(陳情) 者が議会に 提出	市民等が国や自治体に意見を述 べる。		④⑤

基本理念 市民とのパートナーシップ構築のための広報広聴

1. 役立つ議会の発信と説明責任を果たすための広報
2. 市民に市政参加を促すための広報
3. 議会議論を高めるための広聴
4. 政策形成やまちづくりに市民意思を反映し市民福祉の向上につながる広聴
5. 多様な市民に行き渡る広報広聴

行動指針

- ①議会情報・審議内容・審議結果を迅速に公開する→基本理念1
- ②市民の役に立つ議会を発信する→基本理念1・2
- ③市政の課題を市民と共有する→基本理念2
- ④市民意見を受けての議会の対応をフィードバックする→基本理念1・2
- ⑤政策形成に活かすために市民からの情報を収集する→基本理念3・4
- ⑥対象者に合わせて多様な広報広聴手段を活用する→基本理念5
- ⑦対象者ごとの広報広聴内容を工夫する→基本理念2・3・4・5
- ⑧参照しやすい情報公開に努める→基本理念5

議会報告会(5/24、28)で頂いた意見・要望等と回答について

◆広報広聴会議

会場	意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
			参考	報告	回調査
亀岡地区 中部 6	議会だよりの中に議会用語や行政用語が出てきて理解しにくいので、用語集をつけてほしい。	広報広聴会議の中で検討していく。			
大井 2	出席者が少ないことは申し訳なく思う。ある自治会は、議会報告会の案内は回覧しないとのことだが。市政に関心が低いことは困ったことである。	一部そうした声があったとは聞いているが、自治会とうまくいっていないということはない。自治会連合会会長には、当取り組みへの更なる理解と協力をお願いする。			